

合意書

住友病院と _____（保険薬局名称）は
院外処方せんにおける事前合意プロトコルの運用について、下記のとおり合意した。
なお、保険薬局での運用においては、患者が不利益を被らないように、十分説明の上同意
を得てから行うものとする。

記

- 1 院外処方せんにおける事前合意プロトコルの運用について、以下の場合には個別の処方
医師への同意の確認を不要とする。詳細については、事前合意プロトコルに準拠して
実施すること。
 - ① 成分名が同一の銘柄変更
 - ② 剤型の変更
 - ③ 別規格製剤がある場合の処方規格の変更
 - ④ 無料で行う半割、粉碎あるいは混合
 - ⑤ 無料で行う一包化
 - ⑥ 経過措置などによる一般名への変更による名称変更
 - ⑦ 残薬確認後の処方せん日数変更（短縮）
- 2 開始時期について
開始時期：平成 年 月 日より開始とする。
- 3 内容変更について
内容の変更については、必要時協議を行うこととする。

平成 年 月 日

名称：一般財団法人 住友病院
住所：大阪市北区中之島 5-3-20
代表者氏名：病院長 松澤 佑次 印

保険薬局名称：
住所：
代表者氏名： 印